

報道関係各位	発信年月日	令和5年2月28日			
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名		連絡先電話番号	
市民部市民課	安部 亜希子	住民係 主任主事 税所 大輔		(0836) 82-1140	
件名	令和5年3月1日からコンビニエンスストア等での証明書手数料を減額します！				
内 容					
<p>本市では現在、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介して証明書の交付サービス（コンビニ交付サービス）を実施しています。</p> <p>令和5年3月1日からコンビニ交付サービスを利用した証明書の交付手数料の減額を実施します！</p>					
1 日時 令和5年3月1日（水）～					
2 場所 全国のコンビニエンスストア等多機能端末機を設置している所					
3 内容					
		現行	令和5年3月以降		
住民票の写し交付手数料		一通につき 200 円	一通につき 150 円		
印鑑登録証明書交付手数料		一通につき 200 円			
戸籍の附票の写し交付手数料		一通につき 200 円			
所得課税証明書交付手数料		一通につき 200 円			
戸籍謄(抄)本交付手数料		一通につき 450 円			
4 その他 ※市役所等でお手続きする場合の手数は今までどおりです。上記手数料はコンビニエンスストア等で交付する証明書に限ります。 ※山陽小野田市に住民票や本籍がある方に限ります。					